

医療保険制度改革に伴う保険料算定方法の見直し内容に関するリーフレット 印刷業務仕様書

1 概 要

本仕様書は、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が医療保険制度改革に伴う保険料算定方法の見直し内容に関するリーフレット印刷業務について定めたものである。

2 印刷物仕様

原稿 広域連合より電子メールにて提供する。

※ファイル形式はPDF形式（予定）

部数 947,000部

サイズ A3判両面印刷 1部

ページ数 2ページ（両面印刷）

用紙 コート紙（四六判55kg相当）

使用色 4色（カラー）

印刷には植物油インキ（VEGETABLE OIL INK マーク印字）

あるいは大豆インキを使用すること（SOYINK マーク印字）

製本方法 （1）DM折り（二つ折り後に巻き三つ折り） 946,150部

（2）折りなし（二つ折り） 850部

留意事項 校正・色校正は最低2回以上とすること。（必要に応じて、可能な範囲で必要な回数行うこと。）

3 検 品 工程ごとに検品を確実にすること。

4 納品場所 別紙のとおり

5 納品期日 令和6年6月7日（金）

6 納品方法

成果品を後期高齢者医療被保険者証等印刷・封入封緘等業務委託先業者へ納品する場合、委託先業者が指定するラベルを貼付し納品すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、受託者で判断せず、広域連合に質問し、その指示を受けること。
- (2) 納品にあたっては、数量が判別しやすいように、納品場所ごとに100部単位毎に仕切紙などにより区分すること（納品部数が100部以下の場合を除く）。また、納品は箱詰めとし、リーフレットが変形することのないように留意すること。
- (3) 納品に係る梱包・運搬等の諸費用を含むものとする。
- (4) 校正については広域連合と十分な協議を進めながら、実施すること。
- (5) 「5 納品期日」については、適宜、広域連合の指示に従って対応すること。
- (6) 原稿については成果品の刷り増しに対応できるように、納品完了後1年間は版を保存しておくこと。
- (7) 成果品の著作権は、広域連合に帰属するものとする。
- (8) 広域連合は、成果物が契約の内容に適合しない状態にあるときは、受託者に対して相当の期間を定めてその修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。
- (9) 受託者は、その責めに帰すべき事由又は契約が解除されたことにより、第三者又は広域連合に損害を与えたとき、直ちにその損害をこの契約金額を限度として被害者に賠償しなければならない。なお、故意又は重大な過失により、広域連合に重大な損害を与えたときは、賠償額に限度は設けない。
- (10) 受託者は仕様書の内容の全部又は大部分を他人に履行させてはならない。

8 問い合わせ先

〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号

兵庫県後期高齢者医療広域連合 資格保険料課保険料係（担当：世登）

電話 078-326-2673 FAX 078-326-2744

電子メールアドレス hokenryou@kouiki-hyogo.jp